

# やってみよう! 手話単語

**ありがとう**  
 左手甲に右手の小指側を直角にのせ、右手を上げながら頭を下げます。(力士が懸賞金を受け取る際の、手刀を切る仕草に由来しています)

**よろしく  
 お願いします**  
 鼻先に置いた右手のこぶしを開きながら、前へ出し、軽く頭を下げます。

**大丈夫**  
 湾曲させた右手の指先を左胸にあててから、右胸にあてます。

**わかりました**  
 右手の手のひらで胸を撫で下ろします。(または、右手のこぶしで胸をたたきます)

**うれしい**  
 湾曲させた両手の指先を胸に向け、交互に、上下に動かします。

**どうしたの(何?)**  
 右手人差し指を立て胸前で左右に振ります。



# 川西市手話言語条例

## 指文字50音表

※相手側から見た表現です

わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
を	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
ん	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
れ			め	へ	ね	て	せ	け	え
ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お	

※指文字の移動:  
 半濁点: 指文字を上に移す  
 濁点: 指文字を横に移す

## 令和4年4月1日より川西市手話言語条例が施行されました

手話は、音声言語である日本語と同様に一つの言語であり、ろう者にとっては、自分自身を表現できるかけがえのないものです。

手話は、長い間言語として認められず、使用できる環境が整えられなかったことから、ろう者は、十分な情報保障もなされず、多くの不便や不安を感じながら生活してきました。

手話は、障害者の権利に関する条約や障害者基本法により言語として位置付けられていますが、いまだ手話に対する理解が十分ではありません。

手話やろう者に対する正しい理解を広めていくとともに、手話を使用できる環境を整え、広く普及していくことが求められています。

- 手話は、言語であることを認識する。
- 手話及びろう者への理解並びに普及を促進する。
- 手話を使って生活を送ることができる環境を整える。

全ての人が地域で支え合いながら安心していきいきと暮らすことができる地域共生社会の実現をめざします。

お問い合わせは…  
 川西市 福祉部 障害福祉課 〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号 ☎072-740-1178

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

川西市の紹介ページはこちら



川西市  
 Kawanishi City

時代が変わる、川西を変える。  
 さあ、かわにし新時代へ。



## 市の役割



手話に対する理解の促進及び手話の普及を図るとともに、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策を推進します。

### 理解の促進、普及

ホームページや広報、パンフレット等により手話の普及促進を図り、手話やろう者への正しい理解及び配慮を促すための啓発を行います。

### ろう者の意思疎通を支援する者の確保等

手話通訳者の育成・確保など、手話を習得し、手話を必要とする方を支援する人材を養成します。

### 手話の習得

手話を使用しやすい環境の構築のために、市内の団体等と協力し、手話講座等を開催します。また、手話を学習する取組を支援します。

### 情報保障

市が主催するタウンミーティングや各種イベントにおいて、できる限り手話通訳者等を配置します。

災害時の避難所等における情報の提供に当たっては、手話も含め合理的な配慮に基づいた支援を講じます。

### 川西市手話通訳者派遣事業

ろう者や音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある障がい者の意思伝達の手段を確保するため、手話通訳者を派遣しています。

### 川西市要約筆記者派遣事業

中途失聴者や難聴者が社会生活を営む上で、円滑な意思の疎通を図ることに支障がある場合に、要約筆記者を派遣しています。



### 『ヘルプマーク』をご存知ですか？

見た目にはわかりにくい障がいや病気を抱えている人が、そのことを周囲に知らせることで、配慮や援助をしてもらいやすくする目的で作られたマークで、ろう者も携帯しています。ヘルプマークは市役所や保健センター、各公民館、社協などで発行しています。



### 『耳マーク』をご存知ですか？

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。聴覚障がい者が携帯している他、公共機関、各関係機関の窓口や病院などで掲示されています。



## 市民の役割



手話及びろう者に対する理解を深め、手話の普及及び利用の促進に関して市が推進する施策に協力するよう努めます。

### 地域共生社会をめざして

ろう者は、外見からは障がいがあると気づいてもらえず、誤解されることがあります。また、駅や病院など外出先で、音声による案内が聞こえず、必要な情報が得られないことがあります。

障がいの有無にかかわらず、全ての人が安心して暮らすことができる豊かな地域共生社会の実現に向けて、手話及びろう者について理解を深めましょう。



## 事業者の役割



手話及びろう者に対する理解を深め、手話の普及及び利用の促進に関して市が推進する施策に協力するよう努めます。

ろう者が利用しやすいサービスを提供するとともに、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努めます。

### 顧客への対応

施設やお店の受付で、耳が聞こえない、聞こえにくい方に対して、手話や筆談などの音声以外の方法でコミュニケーションをとりましょう。

### 職場環境づくり

耳が聞こえない、聞こえにくい従業員と円滑なコミュニケーションを図るため、筆談を利用したり、市が主催する手話講座を活用したりするなどして、他の従業員が簡単な手話を習得することに取り組みましょう。